900年親子で遊ぼう会 12月

■保育園 2・3歳児サークル

■6 · 13 · 20 · 27日(火)

時間 午前10時~11時30分

場まつやま保育園

対市内在住の2・3歳児と保護者

定親子5組(申込順)

四手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

●11月7日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園

■体育館

■・場8日(木) 唐子地区体育館、15日(木) 北地区体育 館、22日(木)南地区体育館

受付開始 午前10時

時間 午前10時15分~11時15分

対0歳~未就学児と保護者

№手遊び、リズム遊び、クリスマス会、ペープサート(紙 人形劇)

日本育館履き

⊞当日受付

■支援センター室・園庭開放

■毎週月・水・金曜日(30日は除く)午前9時~正午、午 後2時30分~4時30分

場まつやま保育園(駐車場なし)

対市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない 未就学児と保護者

⊞当日受付

間まつやま保育園☎22-1194四22-7904

図書館だより

	市立図書館	高坂図書館	なしの花図書室(平野市民活動センター内)
	☎22-0324國22-0064	☎35-5120∞35-5123	☎25-2220
	ELL OSL-ELL OOO-	233 3120233 3123	213 1110
開館 (室)	午前9時30分~午後7時	月~金曜日午前9時30分~午後6時	水・土・日曜日
時間		土・日曜日午前9時30分~午後5時15分	午後1時~5時15分



託児サービス

市立 第2金曜日午前10時~正午

高坂 第1·3金曜日午前10時~正午 市立 第2土曜日午前11時~11時30分

おはなし会

高坂 第1・2・4金曜日午前11時~11時30分

まいさい子もけおはなし会(0~3 臓) 市立 第1・3水曜日午前11時~11時30分

ミニ朗読会(一般向け) 市立 第2水曜日午後2時~3時

市立 11月13日(日)午後1時30分から 2100人(先着順)

図「演劇 滅びざるもの-比企一族のために-」(100分)

■11月20日(日)午後1時30分から 2100人(先着順)

№「ディエゴ・マラドーナ 二つの顔」(130分・字幕)

11月の休館日

特別整理期間 市立図書館・なしの花図書室 22日(火)~28日(月) 高坂図書館 28日(月)~12月1日(木)

今月の図書館からのお知らせ

市立図書館

読書週間おはなし会

■11月12日(土) 午前11時~11時30分

場3階研修室

映画会

対
切
切
切
加
小
学
中
定
20
人

図大きな絵本やパネルシアターでおはなしを楽しみま しょう。

第25回朗読会

- ■12月4日(日)午後1時30分~4時(開場午後1時)
- 場3階視聴覚ホール 270人(先着順)
- 図朗読ボランティア団体「あすなろ」が「武蔵野」「誰に も言えない感染症の物語 など、日本の文学作品を 朗読します。

みんなで楽しもう!こども人形劇

- ■12月10日(土)午後2時~3時(開場午後1時30分)
- 場3階視聴覚ホール 定70人(申込順)
- 対市内在住の幼児~小学生と保護者

四出演 劇団にんぎょう畑

演目 らくご人形劇「しん、あたまやま」 (併演作品 腹話術「ねずみのチュー吉」)

■11月2日(水)~30日(水)に

直接又は電話で市立図書館へ。

特別整理期間

11月の休館日に蔵書点検等の特別整理を行います。 休館中の本の返却は市立図書館・高坂図書館のブッ クポストをご利用ください。ただし、CD・DVD等は 破損防止のため、特別整理期間終了後、図書館のカウ ンターへ返却してください。

(11月は)「いじめ撲滅強調月間」

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじ め問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、

ひとりで悩まず相談・通報してください。 □よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)

※24時間365日対応

相談内容:いじめ、不登校、学校生活

18歳以下の子ども用(無料)

な#7300又は0120-86-3192 保護者専用 ☎048-5 5 6-0 8 7 4

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日午前9時~ 午後5時に行っています。

□いじめ通報窓口(県教育委員会)

通報内容:いじめに関すること



いじめ通報窓口

※この窓□は「いじめ」についての情報提供を受けること が目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが 送信したことが分からないように調査・対応します。

□県警察少年サポートセンター

相談内容: 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関す る心理面の相談

- ☎048-861-1152(少年用・ヤングテレホンコーナー)
- ☎048-865-4152(保護者等用)

※平日午前8時30分~午後5時15分(年末年始を除く)

※面接相談は要予約

□子どもスマイルネット 相談内容: どんなことでも

2048-822-7007

※毎日午前10時30分~午後6時(祝日、年末年始を除く)

□社会福祉法人埼玉いのちの電話

相談内容: どんなことでも

☎048-645-4343※**24時間365日対応**

☎0120-783-556 フリーダイヤル

※毎月10日午前8時~翌日午前8時、10日を除く毎日午 後4時~9時

☎0570-783-556 ナビダイヤル

※毎日午前10時~午後10時

インターネット相談 埼玉いのちの電話⊞からアクセス

□特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン

相談内容: どんなことでも 18歳以下の子ども専用(無料)

☎0120-99-7777※毎日午後4時~9時



オンラインチャット

□県こころの電話(県立精神保健福祉センター)

相談内容:心の健康の相談

2048-723-1447

※平円午前9時~午後5時(年末年始を除く)

□子どもの人権110番(さいたま地方法務局)

相談内容:子どもの人権

☎0120-007-110(無料) ※平円午前8時30分~午後5時15分(年末年始を除く)

□子どもの人権SOS-eメール

相談内容:子どもの人権





子どもの人権SOS-eメール

間県青少年課☎048-830-2907

「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族等の身近な人に対して、無償で日常生活上のお世話や援助、介護、看護をしている人です。 単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が身の同 りのお世話をするのは当たり前1といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラー・ヤングケアラーが孤立し、 悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラー・ヤングケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー・ ヤングケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

過社会福祉課☎21-1455、高齢介護課☎22-7733、障害者福祉課☎21-1452、 子育て支援課☎21-1446、学校教育課☎21-1429

